

議案第27号

平成29年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成29年度かすみがうら市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,532千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ737,384千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月1日提出

かすみがうら市長 坪井 透

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		264,706	19,532	284,238
	1 後期高齢者医療保険料	264,706	19,532	284,238
歳 入 合 計		717,852	19,532	737,384

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		710,680	19,532	730,212
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	710,680	19,532	730,212
歳 出 合 計		717,852	19,532	737,384

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	264,706	19,532	284,238
2 使用料及び手数料	1	0	1
3 繰入金	447,291	0	447,291
4 繰越金	2,921	0	2,921
5 諸収入	2,933	0	2,933
歳入合計	717,852	19,532	737,384

歳 出 (単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	3,014	0	3,014				
2 後期高齢者医療広域連合納付金	710,680	19,532	730,212				19,532
3 諸 支 出 金	3,158	0	3,158				
4 予 備 費	1,000	0	1,000				
歳 出 合 計	717,852	19,532	737,384				19,532

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	173,812	10,059	183,871	1 現年度分特別徴収 保 険 料	10,059	現年度分
2 普通徴収保険料	90,894	9,473	100,367	1 現年度分普通徴収 保 険 料	8,658	現年度分
				2 滞納繰越分普通徴 収 保 険 料	815	滞納繰越分
計	264,706	19,532	284,238			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 後期高齢者医療広域連合納付金	710,680	19,532	730,212				19,532	19 負担金、補助及び交付金	19,532	01 後期高齢者医療広域連合納付事業 19 被保険者保険料等	19,532 19,532
計	710,680	19,532	730,212				19,532				